

第 7 2 9 回むつ市教育委員会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項	令和3年7月29日(木) 13:00 ~ 14:00 むつ市本庁舎 教育委員会 会議室
2 出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3 説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 角本 力 政策推進監 鷲岳 彰丸 総務課長 工藤 大介 副理事学校教育課長 祐川 達也 副理事図書館長 櫻井 忍 生涯学習課長 畑山 勝 中央公民館長 木村 善弘 川内公民館長 金浜 達也 大畑公民館長 二本柳 茂 脇野沢公民館長 山崎 拓也 【事務局】 総務課主幹 新田 剛 総務課主任 関 元徳
4 委員又は教育長等の報告	なし
5 議題及び議事に関する事項	<p>教育長 それでは、ただいまから第730回むつ市教育委員会を開会いたします。 会議録の署名についてですが、今回は長岡委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、議案が1件、報告が5件となっております。よろしくお願ひします。 早速議事に入りたいと思います。</p> <p>●議案第1号 「天然記念物下北半島のサル及びサル北限地域現状変更(一時捕獲)等許可申請に対する許可について」(生涯学習課)</p> <p>教育長 まずは、議案第1号 天然記念物下北半島のサル及びサル北限地域現状変更(一時捕獲)等許可申請に対する許可について事務局から説明をお願いします。</p> <p>生涯学習課長 (資料説明)</p> <p>教育長 ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の</p>

	<p>皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは特に発言がないようですので、議案第1号は原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がありませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたします。</p> <p>●事務局からの報告事項</p> <p>1. 「第248回むつ市議会定例会報告」(総務課)</p>
教育長	<p>次に事務局からの報告事項となります。第248回むつ市議会定例会報告について事務局から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。</p>
黒木委員	<p>答弁はどなたがなさるものですか。</p>
総務課長	<p>教育委員会の答弁は基本的に教育長又は教育部長が行います。</p>
黒木委員	<p>教育大綱に関する質問も同様でしょうか。</p>
総務課長	<p>その質問については「市長の思い」という事になっておりますので、基本的に市長が答弁しております。</p>
教育長	<p>その他、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>それでは、この件は以上といたします。</p> <p>2. 「天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更(捕獲)許可について」(生涯学習課)</p>

教育長	次に、天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更(捕獲)許可について事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
	(なし。)
教育長	それでは、この件は以上といたします。
	3. 「地方自治法第180条の規定による専決処分となった事項の報告について」 (中央公民館)
教育長	次に、地方自治法第180条の規定による専決処分となった事項の報告について事務局から説明をお願いします。
中央公民館長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
	(なし。)
教育長	それでは、この件は以上といたします。
	4. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について」(総務課)
	次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について事務局から説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局から説明がございましたけれども、この件につきまして委員の皆さまからご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。
教育長	それでは、この件は以上といたします。

**5. 「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）の発表について」
（総務課）**

教育長 次に、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）の発表について事務局から説明をお願いします。

総務課長 （説明）

教育長 この件に関しましては、事務局が資料をお持ちして事前に説明をさせていただきました。ご対応いただきまして誠にありがとうございました。

本件につきまして皆さまから意見をお伺いできればと思います。まずは、田中委員お願いいたします。

田中委員 大湊高校とむつ工業高校の統合案に係る「新設」の意味について確認したい。新たに建て直すのか、それとも既存の施設を改修するのでしょうか。

教育長 そうした詳細を含めて我々には説明がなされていない状況にあります。その他本件については不明な点が多数あるものの、一切提示されていない状況が続いています。そうした大事なことについての説明がないまま物事が進んでいくことについて懸念しているところであります。

田中委員 職業柄、30年近く乳幼児歯科健診を担当しているが、近年の受診者数の著しい減少を受け、少子化について肌で感じているところであります。そういった状況からも3校の維持が困難であることは確かであり、統合を反対することは無理なことであると考えています。

むしろ統合のあり方について議論すべきであると考えています。市内に私立高校がないことから、（公立から漏れた）子どもたちの受け皿についてしっかり考えていく必要がある。

教育長 ありがとうございました。黒木委員お願いいたします。

黒木委員 生徒が減少し続けている状況、また、県の教育予算がある程度決まっている以上、統合はやむを得ないものと考えています。

また、県教委の資料に記載の4つの（県立高校教育改革に係る）背景（資料29頁）について、1点目の「社会の急速な変化」については学校教育と全く関係がなく、2点目の「高校教育を巡る環境の変化」についても1点目と同様、むしろ多様化すべきものであるし、3点目「進路志望の多様化」にも逆行していると考えています。

ということは、まともに議論すべき点は4点目の「中学校卒業予定者数の減少」についてであるというのが私の意見であります。県教委は目的が何なのかについ

	<p>て明確にすべきであると考えています。それがはっきりすれば目的に対して県と市等が協議してより良いアウトプットができるのではないのでしょうか。割を食うのは子どもたちであります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。長岡委員お願いいたします。</p>
長岡委員	<p>学級減、統合はやむを得ないものと考えています。</p> <p>しかしながら、手続きは県教委でなされるものであるが、県教育委員会会議の会議録を確認しても委員全員が諸手を挙げて賛成しているわけではなく、総合学科及び工業学科を統合する部分についての説明少なすぎる。県教育委員会会議の場においても丁寧に議論されているとはいいがたいのではないのでしょうか。</p> <p>統合というより、集約であり、統合学科及び工業学科を一緒にするメリットが見えてこない。地区意見交換階においても懸念が示されていることもあり、十分議論がなされているとは言い難い。熟議を重ねていく必要があると考えています。</p> <p>県教委から具体的な対応が今後なされないようであれば、我々としても積極的なアプローチが必要である。</p> <p>懇談会の場には、市役所職員は「個人」としてきていたが、こういった案件は組織と組織で対応できる状況でなければならないと感じている。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。納谷委員お願いいたします。</p>
納谷委員	<p>今の子どもたちは、授業のなかで将来の夢に向けたフローを作成しており、その中で、高校、大学は大きな意味合いを持っている。学校の特徴を考えて選択できる状況にしてあげることが必要だと感じている。</p> <p>高校の説明会においては、それぞれが特色を押し出して説明している状況にあり、保護者もその説明を聞きながら子どもと将来を考えている状況にある。</p> <p>何の意味があって統合するのか、どのような目的があるのかが見えてこない部分もあり、その部分が見えてくることによって子ども達の選択も代わってくるのでは無いかと考えている。</p> <p>統合した場合、市外への通学を考えるとさらなる困難が待ち受けている。そのよう地理的な問題もあるため、市内で選ばせてあげたいと考えている。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。重ねて意見がありましたらお願いいたします。</p>
黒木委員	<p>「市立高校」は設置できないのでしょうか。</p>
教育長	<p>制度上は可能ですが、財政的基盤を含めた様々なハードルが高いため、現実的には困難であると考えております。</p>

黒木委員	<p>それであれば、やはり現実問題は、二校の統合が現実的であるため、その統合をどのように行うかを考えていく必要があると思います。</p> <p>やはりそのためには、市として具体的なプランを用意し、県に対して提示すべきだと考えます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。他に意見ございませんか。</p>
長岡委員	<p>統合を推し進める背景には、両校の老朽化に伴う対応が見え隠れする部分もある。そのような状況であるのに、経費等が算定されていないので、反証のしようも無い部分が気になっています。大間高校が全国募集をするのであれば、統合校においても同様の対応をするなど、特色ある取り組みを行うべきであると考えております。</p>
教育長	<p>貴重な意見ありがとうございます。</p> <p>子どもの将来に向かって取り組まなければならない状況だが、その場をもうけていただけない状態であるため、その部分に対するアプローチが必要であると考えております。</p> <p>我々は本案に反対しているわけでも、代替案を現状示したいわけではなく、まず、話し合う場を設けていただき、そこで子どもたちの未来について協議していきたいと考えております。</p> <p>そのため、今後において、県教委に対して意見書を提出するなどの場があれば、我々教育委員会としても意見を表明する必要があると考えているため、「むつ市教育委員会」の名を連ねたいと考えております。そちらに関してご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(なし。)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。それでは、そのような形で対応させていただきます。</p>
教育長	<p>その他、委員の皆さまから何かございませんか。</p>
納谷委員	<p>川内中学校では、保護者の意見が反映され、下北郡内で修学旅行を実施することに決まりました。</p> <p>コースを決める際に、ジオパークをコース内に盛り込んだが、子ども向けの20～30人を受け入れてくれる施設がほとんど無いと聞いています。ジオパーク構想を掲げているのにも関わらず、キャパシティの兼ね合いで子ども達が受け入れられないのは非常に切ない問題と捉えています。</p> <p>本問題はむつ市の中学生のみならず、市外の子ども達を受け入れる体制が整っていないのは非常に残念です。</p>

